

令和7年度6月補正予算（7月2日発表）

参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁
L P ガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を軽減します	1	3
L P ガス価格高騰の影響を受ける窯業事業者を支援します	2	3
特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します	3	4
物価高騰の影響を受ける学校給食費等の保護者負担を軽減します	4	4, 7
物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を支援します	5	5
食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を支援します	6	6
物価高騰の影響を受ける医療機関を支援します	7	6
飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家及び養殖業者を支援します	8	7, 8

LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を 軽減します

防災安全局防災部消防保安課
産業保安室
内線 2551・2552
(ダイヤルイン)052-954-6197

予算額 723,520千円

LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を軽減します。

○ 対 象

県内のLPガス一般消費者等にLPガスを販売している事業者

※LPガス販売事業者が一般消費者等の利用料金から直接値引きを行うため、一般消費者等の手続きは不要

○ 対象期間

2025年7月から9月まで

○ 支援額

1消費者当たり 600円（定額）

（1か月あたりのLPガス価格高騰分×3か月分に相当する額）

LPガス価格高騰の影響を受ける窯業事業者を 支援します

経済産業局産業部産業振興課
繊維・窯業・生活産業グループ
内線 4567・4595
(ダイヤル)052-954-6341

予算額 116,610千円

LPガス価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある窯業事業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

○ 対 象

LPガスを燃料にしている中小企業者等である陶磁器・瓦製造事業者

○ 対象期間

2025年7月から9月まで

○ 支援内容

燃料価格の上昇分

1事業者当たりの支援額 = LPガスにおける単価高騰分 × 月平均使用量 × 3か月分

特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します

経済産業局産業部産業政策課
広報・企画調整グループ
内線 3314・3321
(ダイヤル)052-954-6330

予算額 348,769千円

特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

○ 対 象

- ・ 特別高圧電力を受電している中小企業者
- ・ 特別高圧電力を受電している工業団地及び商業施設等に入居している中小企業者

○ 対象期間

2025年7月から9月まで

○ 支援内容

1 事業者当たりの支援額＝支援対象期間の電力使用量（kWh）×支援単価※（円/kWh）

※ 2025年7月：1.0円/kWh、8月：1.2円/kWh、9月：1.0円/kWh（国の高圧電力支援単価と同額）

物価高騰の影響を受ける学校給食費等の 保護者負担を軽減します

と り ま と め
教育委員会保健体育課
給 食 グ ル ー プ
内線 3923・3924
(ダイヤルイン)052-954-6839

予算額 289,403千円

物価高騰の影響を受ける保護者負担を軽減するため、学校給食費等の食材費上昇分を支援します。

○ 対 象

- ・ 公 立：県立中学校、県立夜間定時制高等学校、県立特別支援学校（寄宿舎を含む）
- ・ 私 立：幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校

○ 対象期間

2025年6月から9月まで
（夏季休業期間を除く実質3か月分）

○ 支 援 額

学校給食費等の食材費上昇分に相当する額
1人当たり1食100円（定額）

○ 予算内訳

- ・ 公 立： 45,539千円＜教育委員会所管＞
- ・ 私 立：243,864千円＜県民文化局所管＞

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を支援します

福祉局福祉部福祉総務課
予算グループ
内線3113・3115
(ダイヤル)052-954-6258

予算額 1,370,839千円

物価高騰の影響を受けながらも、福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設（公営を除く）を支援します。

社会福祉施設物価高騰対策支援金

783,661千円

○対象 象

介護事業所、障害福祉サービス事業所
※訪問系、相談系事業所除く

○対象 期間

2025年7月から9月まで

○対象 経費

サービス提供に要する食材費の高騰分

○支 援 額

通所系サービス事業所 定員1人当たり1,500円（定額）
通所系サービス事業所以外 定員1人当たり4,500円（定額）

保育所等給食費軽減対策支援金

587,178千円

○対 象

保育所、認定こども園（幼稚園型除く）、地域型保育事業所、
認可外保育施設（政令市・中核市・権限移譲市除く）

○対象 期間

2025年7月から9月まで

○対象 経費

サービス提供に要する食材費の高騰分

○支 援 額

利用児童1人当たり 1食100円（定額）
※認定こども園（幼稚園型）及び幼稚園（新制度移行園）の
食材費高騰分への支援は私立学校経常費補助金で対応

食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を支援します

福祉局児童家庭課
子ども未来応援グループ
内線5144・5145
(ダイヤル)052-954-7468

予算額 28,962千円

食材費高騰の影響を受けながらも、子どもたちに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援します。

○ 対 象：子ども食堂の運営を行っている団体

※子ども食堂数 629か所（2025年5月1日現在 県の調査による）

○ 対象期間：2025年7月から9月まで

○ 対象経費：子ども食堂が負担する食材費の高騰分

○ 支援額：開催日数に応じて定額で交付

週1回以上開催 70,000円

週1回未満開催 40,000円



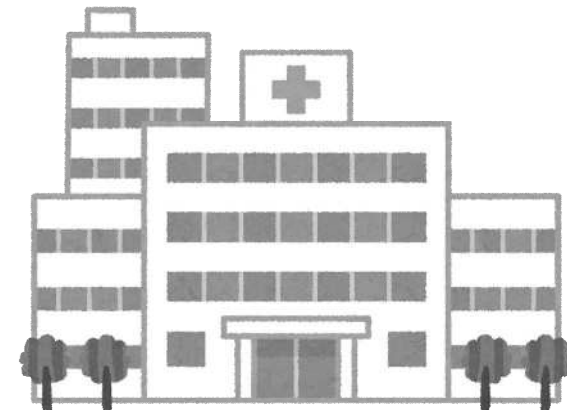
物価高騰の影響を受ける医療機関を支援します

保健医療局健康医務部医務課
医 務 グ ル ー プ
内 線 3171・3170
(ダイヤル)052-954-6274

予算額 168,772千円

物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないように、食材費の高騰分を支援します。

- 対 象
病院、有床診療所
- 対象期間
2025年7月から9月まで
- 対象経費
医療機関が負担する食材費の高騰分
- 支 援 額
病院、有床診療所
1床あたり 2,300円（定額）



飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家及び養殖業者を 支援します

と り ま と め
農業水産局農政部農政課
予 算 グ ル ー プ
内 線 3 6 2 4 ・ 3 6 1 5
(ダイヤル)052-954-6393

予算額 346,363千円

飼料価格の高騰の影響を受け、厳しい状況にある畜産農家及び養殖業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

対象期間：2025年7月から9月まで

○配合飼料価格高騰対策支援金

196,496千円

対 象：畜産農家

補助率：配合飼料価格と基準価格の差額の
4分の1以内

○養殖用配合飼料価格高騰対策支援金

47,466千円

対 象：養殖業者

補助率：配合飼料価格と基準価格の差額の
2分の1以内（国の補てん額を除く）

○粗飼料価格高騰対策支援金

102,401千円

対 象：畜産農家

補助率：粗飼料価格と基準価格の差額の
2分の1以内

